



西門川 小・中学校 運動会



今月の主な行事

- 1日 血圧測定(9:00~11:00役場当直室)
- 2日 門川小学校、草川小学校運動会、沿道修景(青協)
- 3日 4ヶ月児相談(9:00~10:00受付 S58年6月生の者 役場当直室)
- 4日 地婦協定例会(9:00~中公)
- 6日 西門川成人病講座(9:30~西門川児童館)
- 7日 五十鈴成人病講座(9:30~五十鈴集落センター)
- 10日 体育の日
- 11日 加草成人病講座(9:30~加草公)
- 12日 昭和58年度門川町戦没者合同慰霊祭(10:00~中公)
昭和58年度畜大登録及び第2回目狂犬病予防注射(14日迄)
- 13日 上納屋成人病講座(9:30~上納屋公)
生活学校(19:30~中公)
- 14日 庵川成人病講座(9:30~庵川コミュニティセンター)
- 17日 中央成人病学級(9:30~中公)
青協理事会(19:30~城屋敷公)
- 18日 西門川中央合同高令者学級(9:00~中公)
昭和58年度婦人問題懇話会(10:30~中公)
- 19日 献血(場所未定) 栄養学級(9:00~中公)
S58年度畜大登録及び第2回目狂犬病予防注射(20日迄)
- 20日 宮ノ迫栄養教室(19:00~宮ノ迫集会所)

- 21日 1才6ヶ月児検診(S57.3月、4月生れの者13:00~13:30役場3階会議室)
- 25日 二種三種混合(13:30~14:00受付2才~4才中公)
- 26日
- 27日 農業委員会(9:00~15:00三階会議室)
第15回門川町老人クラブ大会(9:30~中公)

- バトミントン教室(月) 9:30~ 中公 3 17 24 31
- 卓球教室(火) 9:30~ 中公 4 11 25
- 小学生バトミントン(火) 16:00~ 中公 4 11 18 25
- 教室(金) 16:00~ 中公 7 14 21 28
- 西門川スポーツ教室(火) 19:30~西門体 4 11 18 25
- バレーボール教室(木) 9:30~ 中公 6 13 20 27
- 草川スポーツ教室(木) 19:30~ 草小 6 13 20 27

9月1日現在人口

世帯数	男	女	計
5,370	8,979	9,837	18,816
(5,368)	(8,965)	(9,827)	(18,792)

昭和58年度

門川町職員採用
初級試験

(門川町職員採用初級試験を次のとおり行いますので、お知らせします。)

☆第一次試験日 11月6日(日)
☆受付期間 9月22日(木)
10月12日(水)

平日は、8時30分から17時まで、土曜日は12時まで、郵送の場合は、10月12日までの消印のあるものに限り受け付けます。

～試験案内～



門川町役場

種類	職種	採用予定人員	職務内容
初級	一般事務(A)	1名	町長部局等に勤務し、一般事務に従事します。
初級	土木(B)	2名	町長部局等に勤務し、それぞれの専門技術に従事します。
初級	看護婦(F)	1名	町長部局等に勤務し、看護保健業務に従事します。
初級	給食調理員(D)	2名	教育委員会部局に勤務し、学校の給食調理業務に従事します。

一、採用試験の種類・職種・採用予定人員及び職務内容等
試験は、次の職種ごとに行いますが、このうち希望するいずれか一つについてだけ受験できます。
尚、受付締切後は、職種の変更は認めません。

種類	職種	受験資格
初級	一般事務(A)	昭和32年4月2日から昭和41年4月1日まで に生まれた者
初級	土木(B)	昭和32年4月2日から昭和41年4月1日まで に生まれた者
初級	看護婦(F)	昭和32年4月2日から昭和38年4月1日まで に生まれた者
初級	給食調理員(D)	昭和30年4月2日から昭和41年4月1日まで に生まれた者

(2) 年齢

三、欠格条項
(1) 日本国籍を有しない者。
(2) 禁治産者及び準禁治産者。
(3) 禁固以上の刑に処せられその執行を終るまで、又は執行を受けることがなくなるまでの者。
(3) 性別
性別は問いません。(但し初級土木(B)は男子に限りません。給食調理員、看護婦については、女子に限りません。)

試験	試験の日時	試験場	合格発表
第一次試験	11月6日(日) 8:30 受付開始 8:40 着席 9:00 試験開始 14:00 試験終了	東白杵郡門川町 西栄町2丁目3の1 門川中学校	12月初旬(予定)役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。
第二次試験	12月中旬(予定)に 第1次試験合格者に 対して行います。	門川町役場	1月初旬(予定)役場前掲示板に掲示するほか合格者に通知します。

四、試験の日時、場所及び合格発表

(4) 門川町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者。
(5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者。

五、試験の方法
高等学校卒業程度の試験を次のとおり行います。

試験	職種	試験科目	内容
一次試験	一般事務(A) 看護婦(F) 給食調理員(D)	教養試験	公務員として必要な一般的知識及び知能について多肢選択式による筆記試験
		作文試験	表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験
	土木(B)	教養試験	上記記載のとおり
		専門試験	職種に応じた専門的知識、技術又はその他の能力についての多肢選択式による筆記試験
二次試験	共通	人物試験	面接試験及び適性検査
		身体検査	胸部疾患の有無等の健康状態についての医学的検査

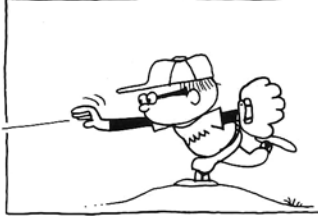
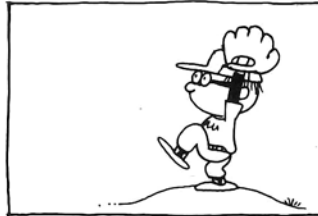
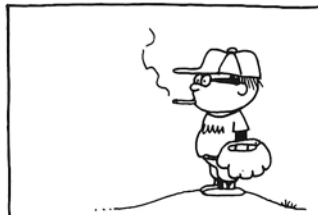
(2) 申込先
門川町役場 総務課
(〒889-0106 門川町本町一丁目)
イ、申込手続
所定の申込用紙に必要事項(申込用紙の「郵便はがき」欄に受験者の住所を忘れずに書いて下さい。)を記入し、最近三ヶ月以内に撮影した写真と、四十円切手を所定のところに貼って提出してください。写真の貼っていないものは職種の記入のないものは受付られない場合があります。

(3) 受付期間
9月22日(木)～10月12日(水)
平日は8時30分から17時まで、土曜日は正午まで
郵送の場合は10月12日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。(尚、受付締切日近くになって郵便で申し込む場合は、書留郵便にしてください。)
(4) 受験票の交付
受験資格審査等の結果によって申込書を受理した時は、受験票を郵送します。10月24日までに受験票が到着しない時は、門

七、合格から採用まで
(1) 合格者は職種ごとに決定され、それぞれの任用候補者名簿に登録されたのち、その中から任命権者によって採用者が決定されます。この名簿からの採用は原則として昭和59年4月1日以後ですが、場合によってはそれ以前に採用される場合があります。
(2) 給与は、門川町の一般職の職員の給与に関する条例に基づいて支給されます。
八、その他
この試験の問い合わせは、門川町役場総務課にしてください。

六、受験手続
(1) 申込用紙請求先等
ア、申込用紙の交付場所
門川町役場 総務課
イ、郵便による申込用紙の請求方法
封筒の表に「初級申込請求」と朱書きし、六〇円切手を貼った、あて先明記の返信用封筒(定形外の封筒の場合は百二十円)

禁煙喫煙者
個 公産



畜犬登録及び第2回目狂犬病予防注射日程

12日(木)	松瀬農村集落センター 10:00～10:30	松瀬	14日(金)	中村公民館 9:30～10:00	中村
	上井野公民館 11:00～11:30	上井野		平城東集会所 10:30～11:30	平城東、平城西
	三ヶ瀬多目的集会所 14:00～15:00	三ヶ瀬		東栄町公民館 13:30～15:30	東栄町、西栄町、栄ヶ丘
	大内原公民館 15:30～16:00	大内原			宮ヶ原
13日(木)	小松公民館 9:30～10:00	小松	19日(木)	五十鈴地区営農集会所 9:30～10:00	五十鈴
	小園公民館 10:10～10:40	小園		古川公民館 10:30～11:30	南町1区・2区、南ヶ丘
	中山公民館 11:00～11:30	中山		本町公民館 13:30～14:00	本町、上町
	竹名公民館 13:30～14:00	竹名		下納屋公民館 14:30～16:00	下納屋、上納屋全区、後向
	城屋敷公民館 14:30～15:30	城屋敷	20日(金)	庵川西公民館 9:30～10:00	庵川西
				庵川東公民館 10:30～11:30	庵川東、牧山、谷の山
				加草公民館 13:30～15:30	加草全区

「全国防犯運動」です

（カギかけは） 家族みんなの合言葉

今年も、十月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に防犯運動が展開されます。
この運動の実施に当っては「侵入盗の防止」「少年非行の防止」

少年の非行や家出を防ごう

例年、夏休みが終わった今頃は、一年を通じて家出が最も多い時期です。これは、夏休み中の不規則な生活や気のゆるみなどから、「遊びぐせ」や「学校がい」あるいは「親子間の不和」などがこうして家出に走るもので、昨年もこの時期に九千三百六十一人（男子四千四百九十七人・四八・〇％、女子四千八百六十四人・五二・〇％）が全国で発見保護されています。

昨年中のこの期間中の分析結果をみると、おおむね次のとおりです。

- 学職別にみると、中学生（四四・七％）を最高に、高校生（二三・三％）、無職少年（一五・一％）、有職少年（一一・五％）。
- 家出中に非行（大部分は窃盗）を犯した少年は千三百五十四人（十五人に一人）であり、また、みだらな性行為など犯罪の被害を受けた少年は四百六十七人（二十人に一人、そのうち九割以上は女子少年）である。
- 家出少年の半数以上は、家出してから五日以内に発見されているが、家出後、日時が経過するにつれて、非行や転落の危険性が高くなる。

そこで、保護者はもちろん、

交差点が最も危ない 二輪車の事故防止

昨年、交通事故で亡くなった人のおよそ五人に一人は、二輪車乗車中の事故によるものでした。なかでも、ミニバイク（第一種原動機付自転車）による事故死者の増加が目立ちます。自動二輪車やミニバイクなどの二輪車は、四輪自動車に比べ不安定なうえ、運転する人は全身がすつかり「外部」にさらされており、いわば裸同然。ひとつ間違つと命とりになりかねません。それだけに、交通ルールにのっとつた正しい運転を常に心がけたいものです。

二輪車の事故防止——特に事故の多い交差点での安全な運転・走行について見てみましょう。

前後左右をよく確かめよう

交通事故の六〇パーセント以上は交差点やその付近で発生しています。また、二輪車は不安定な乗物で四輪車からは見えにくい存在です。交差点を通過するときはスピードを落とし、他の車や歩行者の動きに気をつけ

地域社会でも、少年たちの生活や行動に関心をもち、少年を非行に走らせないよう、次の点について注意を促したいと思います。

＜少年自身＞

- 夏休み中の解放感などが尾を引いて、家出する少年が多くなる。新学期を迎えて心を新たに、規則正しい生活に早くもどるよう努力する。
- 家出をしたために、悲惨な目にあう少年が多い。特に都会では、暴力団が資金かせぎのため、家出少女に売春させたり、有害な業務につかせるなどの福祉犯罪が依然として後を絶たない。安易な気持ちでの家出や、友達に誘われての家出などは、絶対にしないようにする。
- 困ったことや悩みごとがある場合は、ひとりではなくよくよく考えずに、まず家族や学校の先生に話しか、警察のヤングテレホンコーナーに相談する。

＜保護者＞

- 少年が家出をする前には、その生活のどこかに必ず兆候が現れる。例えば、①行き先も告げずに外出したり、夜遊びをする、②金遣いが荒く、つり銭などをこまかく、③隠語を使ったり、ことは遣いが荒くなる、④買い与えたおぼえない高価な物や、小遣い銭では買えない高価な物を持っている、⑤服装やアクセサリーなどが派手になり、女の子の場合は薄化粧をする、⑥紙袋などに着がえを入れて歩く、⑦オートバイや車に夢中になり、暴走族などに関心をもち、など、こうした兆候に気づいた場合は、早く注意して改めさせるようにする。
- 少年の非行には、「親の態度」がからんでいる場合が多い。①叱るだけで、ほめることをしないもの、②かぶって重くなく、圧迫感のないもの、③目立つ色のもの、④ひさがとれるもの

このほかの注意点として、過去に一度でも大きな衝撃を受けたものや、2年以上使ったものは避けたほうがよいでしょう。

また、あみだにかぶったり、目深にかぶって視野を狭くしないこと。あごひもは指が1本入る余裕を持って締めましょう。

ゴーグルは、視野が広く、軽くて顔にピッタリ合うもの、そして色の薄いものを選ぶようにします。

ヘルメットはこんなものが最適です

二輪車乗車中の死亡事故を見ると、死亡原因の65パーセントが頭部を強く打ったことによるものです。このことから、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐ろしいかが分かります。

自動二輪車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用が義務づけられています。原動機付自転車に乗るときもなるべくヘルメットをかぶりましょう。いずれにしても、ベストライダーの第一条件はヘルメットをかぶることなのです。それでは、ヘルメットを選ぶときの注意点について見てみましょう。

①「S」か「SG」マークの付いたもの

②かぶって重くなく、圧迫感のないもの

③目立つ色のもの

④ひさがとれるもの

このほかの注意点として、過去に一度でも大きな衝撃を受けたものや、2年以上使ったものは避けたほうがよいでしょう。

また、あみだにかぶったり、目深にかぶって視野を狭くしないこと。あごひもは指が1本入る余裕を持って締めましょう。

ゴーグルは、視野が広く、軽くて顔にピッタリ合うもの、そして色の薄いものを選ぶようにします。

四輪車とは 一緒に左折しない

左折するときには、方向指示を出して、緩やかに中央線寄りに進路を変え、中央線に沿って直進します。そして、左右の安全を確かめ、交差点の中心の内側を徐行しながら通過します。その際、対向車線の直進車と左折車には必ず進路をゆすり、その前を斜めに通つてはいけません。

気くばり運転が大切

十月十一日から二十日までは「全国防犯運動」。エロボー（侵入盗）にもいるるあります。が、手口別にみて最も多いのが空き巣ねらいです。行楽の秋を迎えて、家族そろつて出かける機会も多くなります。

カギかけは家族みんなの合言葉——これを機会に「わが家の言葉」について考えてみましょう。

空き巣対策

＜地域社会＞

- ズル休みをする、遅刻や早退が目立つ、ウソをついたり、ソワソワして落ち着きがない、あまり口をきかない——などの少年は家出に走りやすい。学校や職場では、ふだんからこうした少年に注意して、親身になって話し相手になってやるとか、家庭に連絡するなどして、家出の未然防止に努めるようにする。
- 旅館、喫茶店、飲食店等は、家出少年がよく立ち回るところなので、家出少年と思われる場合は、直ちに警察へ連絡する。
- 駅、公園、盛り場などをうろついている、求人広告を見ている、不安そうに考え込んでいるなど、態度が不審で、家出少年ではないかと思つた時は、すぐ近くの派出所へ連絡する。

ない、②しつけは母親まかせで、父親は全く無関心、③こらしめない子に育てている——などは、少年を非行にかりたてる原因ともなる。常に少年の立場を考え、気軽に話し合い、相談できる雰囲気づくりに努める。

- 万一、家出をした場合は、なるべく早く警察へ捜索願を出すようにする。学校へ知れることを恐れたり、無関心でいたりして時機を失し、不幸を招いた例も少なくない。見栄や外聞を捨てて、早く手を打つことが大切である。

「全国防犯運動」です

（カギかけは） 家族みんなの合言葉

今年も、十月十一日から二十日までの十日間、全国一斉に防犯運動が展開されます。
この運動の実施に当っては「侵入盗の防止」「少年非行の防止」

少年の非行や家出を防ごう

例年、夏休みが終わった今頃は、一年を通じて家出が最も多い時期です。これは、夏休み中の不規則な生活や気のゆるみなどから、「遊びぐせ」や「学校がい」あるいは「親子間の不和」などがこうして家出に走るもので、昨年もこの時期に九千三百六十一人（男子四千四百九十七人・四八・〇％、女子四千八百六十四人・五二・〇％）が全国で発見保護されています。

昨年中のこの期間中の分析結果をみると、おおむね次のとおりです。

- 学職別にみると、中学生（四四・七％）を最高に、高校生（二三・三％）、無職少年（一五・一％）、有職少年（一一・五％）。
- 家出中に非行（大部分は窃盗）を犯した少年は千三百五十四人（十五人に一人）であり、また、みだらな性行為など犯罪の被害を受けた少年は四百六十七人（二十人に一人、そのうち九割以上は女子少年）である。
- 家出少年の半数以上は、家出してから五日以内に発見されているが、家出後、日時が経過するにつれて、非行や転落の危険性が高くなる。

そこで、保護者はもちろん、

交差点が最も危ない 二輪車の事故防止

昨年、交通事故で亡くなった人のおよそ五人に一人は、二輪車乗車中の事故によるものでした。なかでも、ミニバイク（第一種原動機付自転車）による事故死者の増加が目立ちます。自動二輪車やミニバイクなどの二輪車は、四輪自動車に比べ不安定なうえ、運転する人は全身がすつかり「外部」にさらされており、いわば裸同然。ひとつ間違つと命とりになりかねません。それだけに、交通ルールにのっとつた正しい運転を常に心がけたいものです。

二輪車の事故防止——特に事故の多い交差点での安全な運転・走行について見てみましょう。

前後左右をよく確かめよう

交通事故の六〇パーセント以上は交差点やその付近で発生しています。また、二輪車は不安定な乗物で四輪車からは見えにくい存在です。交差点を通過するときはスピードを落とし、他の車や歩行者の動きに気をつけ

地域社会でも、少年たちの生活や行動に関心をもち、少年を非行に走らせないよう、次の点について注意を促したいと思います。

＜少年自身＞

- 夏休み中の解放感などが尾を引いて、家出する少年が多くなる。新学期を迎えて心を新たに、規則正しい生活に早くもどるよう努力する。
- 家出をしたために、悲惨な目にあう少年が多い。特に都会では、暴力団が資金かせぎのため、家出少女に売春させたり、有害な業務につかせるなどの福祉犯罪が依然として後を絶たない。安易な気持ちでの家出や、友達に誘われての家出などは、絶対にしないようにする。
- 困ったことや悩みごとがある場合は、ひとりではなくよくよく考えずに、まず家族や学校の先生に話しか、警察のヤングテレホンコーナーに相談する。

＜保護者＞

- 少年が家出をする前には、その生活のどこかに必ず兆候が現れる。例えば、①行き先も告げずに外出したり、夜遊びをする、②金遣いが荒く、つり銭などをこまかく、③隠語を使ったり、ことは遣いが荒くなる、④買い与えたおぼえない高価な物や、小遣い銭では買えない高価な物を持っている、⑤服装やアクセサリーなどが派手になり、女の子の場合は薄化粧をする、⑥紙袋などに着がえを入れて歩く、⑦オートバイや車に夢中になり、暴走族などに関心をもち、など、こうした兆候に気づいた場合は、早く注意して改めさせるようにする。
- 少年の非行には、「親の態度」がからんでいる場合が多い。①叱るだけで、ほめることをしないもの、②かぶって重くなく、圧迫感のないもの、③目立つ色のもの、④ひさがとれるもの

このほかの注意点として、過去に一度でも大きな衝撃を受けたものや、2年以上使ったものは避けたほうがよいでしょう。

また、あみだにかぶったり、目深にかぶって視野を狭くしないこと。あごひもは指が1本入る余裕を持って締めましょう。

ゴーグルは、視野が広く、軽くて顔にピッタリ合うもの、そして色の薄いものを選ぶようにします。

ヘルメットはこんなものが最適です

二輪車乗車中の死亡事故を見ると、死亡原因の65パーセントが頭部を強く打ったことによるものです。このことから、ヘルメットをかぶらないことがどんなに恐ろしいかが分かります。

自動二輪車に乗るときは、乗車用ヘルメットの着用が義務づけられています。原動機付自転車に乗るときもなるべくヘルメットをかぶりましょう。いずれにしても、ベストライダーの第一条件はヘルメットをかぶることなのです。それでは、ヘルメットを選ぶときの注意点について見てみましょう。

①「S」か「SG」マークの付いたもの

②かぶって重くなく、圧迫感のないもの

③目立つ色のもの

④ひさがとれるもの

このほかの注意点として、過去に一度でも大きな衝撃を受けたものや、2年以上使ったものは避けたほうがよいでしょう。

また、あみだにかぶったり、目深にかぶって視野を狭くしないこと。あごひもは指が1本入る余裕を持って締めましょう。

ゴーグルは、視野が広く、軽くて顔にピッタリ合うもの、そして色の薄いものを選ぶようにします。

四輪車とは 一緒に左折しない

左折するときには、方向指示を出して、緩やかに中央線寄りに進路を変え、中央線に沿って直進します。そして、左右の安全を確かめ、交差点の中心の内側を徐行しながら通過します。その際、対向車線の直進車と左折車には必ず進路をゆすり、その前を斜めに通つてはいけません。

気くばり運転が大切

もっと体を動かそう!

じっとしていると、体はなまってしまいます。体のエネルギーも蓄えられ、太るばかりです。澄んだ秋空の下、大人も子供も、おいしい空気をたくさん吸って体を動かしてみましょう。



がちですが、実はとても密接な関係にあります。小学校低学年までに、遊びや運動を通して、体力をつけた子供とそうでない子供では、それ以後の知的活動や勉強の進展にかなりの差が見られるのです。全身を動かす遊びや運動によつてこそ、知的活動も円滑に進み、がまん強さ、情緒の安定、そして社会性が育つことを再認識していただきたい



「ちよつと歩くと、もう疲れたといつて、歩くのを嫌がるんです」
幼稚園児を持つお母さんから、最近よくこんな相談を受けます。昔の子供には考えられないことですが、統計的にみても、子供たちの体力が年々低下していることが、よく分かります。
頭の働きと遊びや運動は、別々のものだと考えてしまい

体を動かすと頭の働きも円滑になる

東京学芸大学 教授 体育心理学 近藤 充夫

けて、自宅の近くを一緒に散歩したいものです。どんな店があるか、どんな史跡があるか、どんな植物があるかを見て歩けば、体力づくりに兼ねた社会勉強となり、子供との対話不足なんて解消されてしまいます。

●電車の中では座らせない

親子が競つて、座席争奪戦

います。これでは、子供の自主性を摘み取っているようなものです。家族みんなで早起きを実践しましょう。

●おもちゃの与えかた

おもちゃの与えすぎは、子供に備わっている遊びへの欲求を疎外してしまいます。遊びは子供にとって、このうえない知的活動なのです。

を繰り広げるなんてナンセンスです。例えば席が空いていたとしても、子供は立たせません。筋力や平衡感覚が養われ、がまんすることもできるようになります。

●早起きをしよう

朝の登校や家族で外出するときなど、子供が遅く起きると、時間に迫られて親はつい身の回りの世話を焼いてしま

●戸外で泥遊びをさせよう

できる限り戸外で遊ばせることです。泥んこ遊びを親は敬遠しがちですが、全身を十分に動かしてこそ、知的活動も促されるのです。

野球教室や水泳教室なども効果があります。しかし、ともすれば技術を身につけることだけに先走りがちです。肝心なのは、子供が自ら考えて遊ぶ心を育てることです。技術の習得と、遊びのバランスを考えてやりましょう。

親が想像する以上に、子供は体力があるものです。しかし、親が「あれをしちやいけ」「これめ危ない」とセーブしすぎるあまり、子供の能力が十分に発揮されていないような気がしてなりません。皆さんはいかがですか。

(こんどう・みつお)

被保険者証の更新(引替)を受けましょう

有効期限……
58年10月31日まで

門川町国民健康保険被保険者証の有効期限が58年10月31日で切れます。現在交付している保険証は11月1日から使用出来なくなります。下記日程により保険証の更新を実施いたしますので所定の場所へ更新を受けて下さい。

なお、特などの遠隔地保険証を持つている方は在学証明書の交付を受け早目に準備しておいて下さい。当日都合により更新を受けられない方は、代理人、知人に依頼されて結構ですが、現在交付されている被保険者のうち社会保険加入、転出、死亡等異動届の済んでいない方は、印かん、保険証、納税通知書等を持参し役場保険課窓口で届出されるようお願いいたします。医療費の高騰により保険税は毎年増税されていますが、何と云っても基礎となるのは被保険者を把握することであり、このように重要な更新となりますので御理解とご協力をお願い致します。

更新日程表

昭和58年10月

	10月26日(水)			10月27日(木)			10月28日(金)		
	地区	時間	更新場所	地区	時間	更新場所	地区	時間	更新場所
一 班	松瀬	9.30~10.00	松瀬農村集落センター	旭町	9.00~10.00	尾末公民館	本町 上ノ町	9.00~12.00	役場保険課
	ヶ瀬	10.30~11.30	三ヶ瀬多目的集会所	尾末東向		中尾公民館			
	井野	12.30~13.30	児童館	後尾		中尾公民館			
	大内	14.00~15.00	大内原公民館	中尾		下納屋公民館			
	小松	15.30~16.30	小松公民館	下納屋		上納屋公民館			
二 班	小園	9.00~10.00	小園公民館	加草	9.00~11.30	加草公民館	平城西 平城東	9.00~10.00	平城西集会室
	屋敷	10.30~11.30	城屋敷公民館	1区~5区		中村公民館			
	五十鈴	13.00~14.00	五十鈴地区営農集会施設	中村		区長宅			
	南町全丘	14.30~16.00	古川公民館	谷ノ山					
三 班	中山	9.00~10.00	中山公民館	牧山	9.00~10.00	牧山公民館	老人ホーム 特老	9.00~10.00	老人ホーム
	竹名	10.30~11.30	竹名公民館	庵川東		庵川東公民館			
	栄町原丘	13.00~14.00	東栄町公民館	庵川西		庵川西公民館			
	西宮栄	14.30~15.30	西栄町公民館						

※上記の日程に更新できない方は、10月31日までに直接役場保険課で更新を受けて下さい。更新を受けないと11月1日から現在交付している保険証は使用できません。期限内に必ず更新して下さい。
尚現在の被保険者証に異動が生じている場合は、上記の場所へ処理できませんので直接役場窓口で手続をして下さい。(異動届に必要なもの:保険証、印かん、納税通知書) 保険課

お知らせ

漁業センサスの実施について



農林水産省では、来る十一月一日現在で第七次漁業センサスを実施します。

この調査は、漁業に関する国勢調査ともいえるべきもので、海面や内水面の漁業などを対象と

して全国の漁業の実態を明らかにし、今後の水産行政に役立てる調査です。

このため、調査員が漁業関係者のお宅を訪ねていろいろお伺いしますが、調査した内容は、法律によって守られており、外に漏らしたり税金対策などに使われることは、一切ございません。

漁業関係のみなさんの御協力をお願いいたします。

(問合わせ先)

宮崎県企画調整部統計課

(TEL)

〇九八五二四一一一一

門川町役場企画室統計係

(門川)三一一一四〇

(内)二五





“サラ金被害”を

借りる前に6つの自己チェック

だれでも、借金などしない方が、もちろんいいはずですが。そのためには、日ごろから収入に見合った生活プランを立て、無理や背伸びし過ぎた消費生活は送らないんだ、という心掛けが大切です。しかし、急にお金が必要になることもあります。そうなった時でも、次のことをもう一度考えてみましょう。

- 1 本当に必要なお金かどうか
- 2 親類、知人から借りることはできないか
- 3 金利の安い郵便局、銀行、その他の金融機関、地方公共団体の小口資金貸付制度などを利用できないか
- 4 やっぱり、サラ金から借りなければならないだろうか

などを自分だけではなく、家族、とくに夫婦で十分話し合うことです。

そして、サラ金から借りざるを得ない場合も、さらに、

5 果して、自分の収入で返せるか 6 利息を含めていつまでに、どのような方法で返すかを確かめることです。

一般的に毎月の返済額が平均月収の2割を超えると、返すことはむずかしいと言われています。しかし、健全な生活を送るためには1割以内にとどめておきたいものです。何事も計画性と慎重さが大切です。返すために、また借金など、もつての他です。いい加減な気持ちや計算で借りようとするのは、貸す方にも迷惑を掛ける結果になります。

昭和58年11月1日から施行される

いわゆるサラ金規制二法のポイント

「サラ金二法」とは「貸金業規制法」(略称)と「改正出資法」(略称)の二つです。

この法律は、昭和58年11月1日から施行されます。借り手に特に関係のある主なポイントは、次のとおりです。

1 金利の規制

貸金業者の金利は、現在の出資法では最高日歩30銭(年利109.5%)と定められていますが、改正出資法施行後の利息の上限は、次のように引下げられます。

- ① 施行後3年間は日歩20銭(年利73%)
- ② 4年目以降は日歩15銭(年利54.75%)
- ③ 6年目以降の法律で定めた日から日歩10.96銭(年利40.004%)

2 業務の規制

貸金業者は①取立てに際して人を脅迫し

たり、生活をおびやかす言動をしてはならない。②金利などの貸付条件を店内に掲示する。③誇大な広告をしてはいけない。④利用者の返済能力を超える過剰貸付をしてはいけない。⑤契約内容を明らかにした書面を渡す。⑥返済金を受取ったら、受取った金額を記載した書面を渡す。

3 任意に支払った利息は返してもらえなくなる。

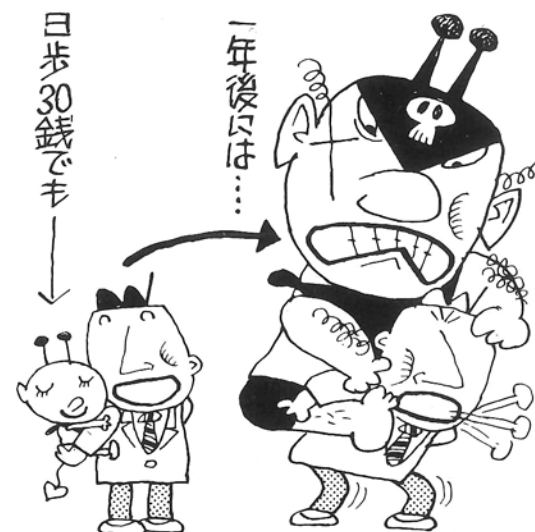
利息制限法では、年利の最高を20%(貸付金額によって、それ以下)と定められています。これを超えた高い金利を取られても、裁判で取戻す方法はありませんが、いわゆるサラ金二法施行後は、借り手が任意に支払ってしまった利息は、新上限金利の73%の範囲内であれば、取戻すことができないことになります。

防ぐために

この際、簡単にお金が入ったらなあ……。たとえ、それがわずかな額でも、やりくり困ったり、もう少しお金が欲しかったりすると、だれしもそう思います。こうした気持ちをとらえて貸金業を営んでいるのが、いわゆるサラ金です。

業者は確かに安直に貸してくれます。その点では大変、便利です。しかし、ちょっと待ってください。では、どうしてサラ金苦から、家出ノ自殺ノなどという悲劇がつぎつぎと起こるのでしょうか。

大きな理由は、ペラボウに高い金利で貸す業者がかなりいて、利用者の無知も手伝って元金の返済はおろか、利息が溜りに溜って、しかも業者からの取立てが厳しいため、ついに追いつめられるからでしょう。



サラ金の金利は このように高い

さて、よく「日歩30銭」とか「日歩20銭」とか「10万円借りてタバコ1個分」といったサラ金の広告・看板を見かけます。この日歩何銭とは、いったい、どういう計算なのでしょう。

日歩30銭とは、100円で一日30銭取る、ということです。「なんだ、30銭か」安いもんだと思ってしまう。それがクセモノなのです。実は高い高い利息なのです。例えば10万円を1か月借りたとしたら、

$$10万円 \times \frac{0.3円(30銭を円に換算)}{100円} \times 30日 = 9,000円$$

つまり10万円で月に9千円、率にして9分の利息となる

わけです。

もし、一年間借りっぱなしにしていたら、

$$10万円 \times \frac{0.3円}{100円} \times 365日 = 109,500円$$

なんと、率にして10割9分5厘の利息。丸一年で元利合計20万9千500円支払わなければなりません。50万、100万と借りていたら……。思っただけでも、ゾッとしませんか。ちなみに、いまの法律では、この日歩30銭まで利息をとってもよいことになっています。

全部が全部、こんな高利で貸しているわけではありませんが、サラ金の利息が高いことは否定できません。

10万円借りて一年間返さなかったときの利息額比較表

元 金 10 万 円			1年の利息額	
サ ラ 金	いまの法律で認められた利息の上限	日歩30銭	年利109.5%	109,500円
	58.11.1に施行される法律での利息の上限	日歩20銭	年利73.00%	73,000円
	同じく4年目以降の利息の上限	日歩15銭	年利54.75%	54,750円
	同じく6年目以降の法律で定めた日からの上限	日歩10.96銭	年利40.004%	40,004円
信 販 会 社		日歩8.2銭	年利30.00% (平均)	30,000円
銀行系クレジット・カード		日歩4.9銭	年利18.00%	18,000円
民間金融機関消費者ローン		日歩3.7銭	年利13.5%	13,500円

「退職金」は国の制度で、中小企業退職金共済制度は、退職金制度を自前でもつことが困難な中小企業に、国の援助でいざというときには退職した従業員へ退職金が支払われるようにするもので、労使双方から喜ばれております。

この機会に中小企業の皆様方のご利用を是非おすすめします。本制度にはつぎの特色があります。

① 月々少額の掛金で、企業の実態にあった退職金づくりが出来ます。

② 国の制度ですので、安全・確実です。

③ 掛金は全額経費扱いになります。

④ 退職金に国庫補助金がつきます。

⑤ 過去の勤務期間も通算できます。

⑥ 毎月の掛金が口座振替で納付できます。

なお、掛金は一、二〇〇円、一六、〇〇〇円までの一九種類の中から選んでいただきます。

—— 加入の手続 ——

所定の申込書（金融機関に備付け）にご記入の上、申込金を添えてお近くの金融機関へ申し込んでいただきます。

詳しくは、県労政課又は最寄りの商工労政事務所へ、お問い合わせください。

「ご案内」

社会同和教育ブロック
別研修会の開催

一、日時、場所、対象地区

開催月日	時間	場所	対象地区
十月十九日	午後七時三十分 から九時三十分	上井野公民館	川内地区
十月二十日		下納屋公民館	旭町地区 納屋地区
十月二十一日		加草公民館	草川地区
十月二十二日		中央公民館	右記以外の地区

二、主催
門川町教育委員会
門川町社会同和教育推進協議会

三、日程

① 開会
② 同和教育映画観賞
③ 講座
④ 懇談（自由に質疑・意見発表）
⑤ 閉会

町民各位の多数のご出席をお願い申し上げます。

一、日時
昭和五十八年十一月六日（日）
（七日）
午前九時～午後三時

二、場所
高千穂高等職業訓練校

**町民の皆様、
官公署に提出
される各種の書類
は行政書士へ！**

皆様、行政書士はどのような業務を取扱っているのかご承知でしょうか。

◎ 行政書士は県庁、市町村役場、警察署、保健所等へ皆様が提出される書類を皆様に代って作成し、又は提出の代行相談などを行っております。

◎ 世の中には行政書士の資格を持たないもの（もぐり業者）が書類などを作成し法外な作成料を取っている事例がたくさんあります。特に交通事故等で示談、保険金の請求に多額の金額を要求された事例が数多くあります。

◎ このような被害を受けないためにも県知事認可の報酬で皆様が安心して依頼のできる有資格の行政書士が各市町村に事務所を設けておりますので書類の作成提出相談等の場合は必ずこれらの行政書士を是非ご利用ください。

◎ 又資格を持たない者が行政書士の業務を行いますと処罰されます。

官庁・役所などへ提出する書類の書き方がわからない 忙しくて提出に行く時間がない

このようなときは行政書士にご相談ください。

いま世の中は目まぐるしく変化し、経済の機構も、行政の組織や手続きも、複雑かつ専門化しています。これに伴ない皆さんの日常生活やお仕事の上にもかなり高度の法律や行政手続きの知識が必要とされています。

わたくしたち行政書士はつぎのようなことについて皆さんのよき相談相手となり、皆さんにかわって書類の作成・提出手続代行・相談を受けることを業務としております。

—— ● 行政書士は、このような仕事をします ● ——

● 建設業許可申請	● 運送事業免許申請	● 工場設置認可申請
● 宅地建物取引業者免許申請	● 自動車登録・車検申請	● 国籍帰化・永住・在留更新
● 社会保険手続	● 自動車保険金請求手続	● 公庫・金融機関融資申込手続
● 風俗営業許可申請	● 車庫証明申請	● 農地転用許可申請
● 食品衛生許可申請	● 運転免許申請	● 戸籍関係届出・相続手続
● 会社設立手続	● 告訴状・告発状作成	● 記帳処理・帳簿作成
● 組合・法人設立手続	● 契約書・示談書・内容証明書作成	● その他

何事によらず安心してお気軽にご相談ください。行政書士は法律により、秘密を守ることが義務づけられています。

報酬額は、都道府県知事の認可料金によります。

行政



税金ミニ教室

相続と税金

「相続税とは」
相続税は、亡くなった人の財産を妻や子供などがもらったとき、そのもらった人にかかる税金です。

「相続税のしくみ」
相続税は、もらった「正味の遺産額」が、「基礎控除額」（二千万円と、四百万円に法定相続人の数を掛けた金額との合計額）を超える場合に、その超える額に対して課税されます。

例えば、法定相続人が妻と子供三人の合計四人の場合、基礎控除額は三千六百万円（二千万円＋（四百万円×四））となり、「正味の遺産額」がこの範囲内であれば相続税はかかりません。

「法定相続人と法定相続分」
だれが相続人になるか、相続

青色申告で正しい記帳を

商売などをしている人の所得税は、納税者が自分で所得や税額を正しく計算して申告し、納税することになっています。

納税者が自分の所得を正確に計算するためには、毎日の取引をきちんと記帳しておくことが必要です。

このため、一定の帳簿に、毎日の取引をきちんと記帳し、その記帳に基づいて正確な所得や税額を計算して申告する人には、所得の計算上いろいろな有利な取扱いが受けられることになっています。これを青色申告といいますが、現在では、商売をしている人の半数以上の人が青色申告をしています。

青色申告は、現金出納帳や経費帳、売掛帳、買掛帳、固定資産台帳の簡易帳簿に記帳すればよいことになっています。また、事業規模が小さいときは、「現金主義による所得計算」をすることが出来ます。

さっそく今日から、毎日の取引を記帳しましょう。そうすれば、自分の所得を正しく計算できるばかりでなく、経営内容も正確に把握でき、事業の発展を図ることも出来ます。

もし、帳簿のつけ方や決算の

雑草の刈り取りをお急ぎ下さい。

環境保全課では六月下旬から八月上旬にかけて、町内の空地の雑草繁茂状況を調査し、繁茂の著しい五六一カ所に刈り取りの通告を行ないました。

この結果、今までに約三割の一六〇カ所については刈り取りを行なったいただきましたが、残り四〇〇カ所についてはまだ刈り取りが終っておりません。（九月十六日現在）

これから冬にかけて雑草が枯れ始め、放置しておくとう火災発生の要因になったり、子供達の遊び場になったり、又不法投棄を誘発することにもなります。

十月までに再度刈り取り状況を調査し、刈り取りの終っていない空地については二回目の刈り取り通告を行なうことにしています。

なお、都合により自分で刈り取りが出来ない方は刈り取り業者を斡旋いたしますので環境保全課までご相談下さい。

指導をしています。
延岡税務署
税務相談室宮崎分室
（電話）（九八二）三三三二
（電話）（九八五）二四九六
（電話）（九八五）二四九六

相続税の申告

「相続税の申告」
被相続人が死亡した日の翌日から六カ月以内に、被相続人の住所地の税務署に申告します。

相続税についての相談は、お気軽に税務署や税務相談室へ。

◇ 正味の遺産額
被相続人（死亡した人）の遺産の総額から、非課税財産、被相続人の債務や葬式費用を差し引いたものをいいます。

● 非課税財産
相続税のかからない財産で、墓所や仏壇のほか、相続税の申告期限までに国や地方公共団体または特定の公益法人に寄付した財産などをいいます。

◇ 基礎控除額
「正味の遺産額」を差し引いた「課税遺産額」に一定の税率を掛けて計算されますが、次のような「税額控除」があります。

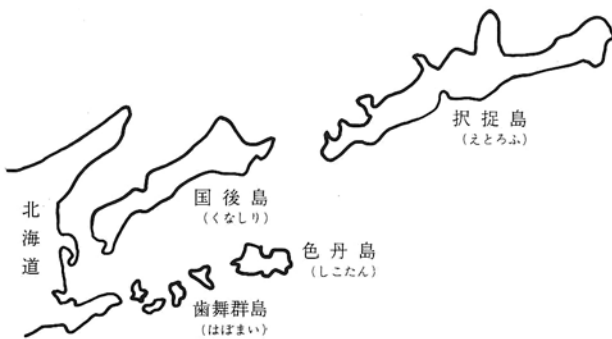
☆配偶者の税額軽減
配偶者は、正味の遺産額の二分の一（四千万円に満たない場合は四千万円）までの額に対応する相続税額、☆未成年者控除
相続人が未成年の場合は、二十歳からその年齢を引いた年数に、三万円を掛けた額、☆障害者控除
相続人が心身障害者の場合は七十歳からその年齢を差し引いた年数に、三万円（特別障害者の場合は六万円）を掛けた額

（電話）（九八二）三三三二
（電話）（九八五）二四九六
（電話）（九八五）二四九六



北方領土に関する写真・標語の募集について

—北方領土に関する写真および標語を募集しています。ふるって応募してください。—



テーマ

北方領土の早期返還を求める国民の願いと、返還要求の声を一層高めることを示すもの

- ◆締切 昭和58年12月31日
- ◆入賞発表 昭和59年2月7日「北方領土の日」(機関紙「北方領土」同年2月号)、入賞者には別に通知
- ◆送り先 〒102 東京都千代田区平河町2の4の4 第一東栄ビル2階 TEL 03-263-7691 特殊法人北方領土問題対策協会

- 内 容 各地で行われている北方領土返還要求運動のスナップ、北方領土の遠望、その他北方領土返還要求をアピールするもの
- 応募要項 ●カラー、白黒を問わずキャビネ以上四つ切りまでとし、必ずネガを添付 ●組み写真の場合は5枚以内で、作品は台紙に張らずテープでつなぐ ●応募枚数は自由 ●作品には、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業、撮影日時・場所、データ(カメラ、レンズ、絞りF、シャッター、フィルム名)と説明などを明記 ●最優秀賞<1人>:賞状、賞金5万円 ●優秀賞<4人>:賞状、賞金2万円 ●佳作<5人>:賞金1万円
- 賞
- 細 則 ▽応募作品は未発表で自作のものに限る ▽応募作品は返却しない ▽使用権は本協会に帰属する ▽郵送中の事故は一切責任を負わない

- 標 語
- 応募要項 官製はがき1枚に1句記入(1人何枚でも可)住所、氏名、性別、年齢、電話番号、職業を明記
- 賞 ●最優秀賞<1人>:賞状、賞金2万円 ●優秀賞<4人>:賞状、賞金5千円 ●佳作<5人>:賞金2千円(同一作品が2句以上ある場合は抽選により1句を決定する)
- 細 則 ▽応募作品は未発表で自作のものに限る ▽応募作品は返却しない ▽使用権は本協会に帰属する ▽郵送中の事故は一切責任を負わない

ある少女の叫び

あれから三年、私はいま、人生の分岐点に立っています。言うべきか、言わざるべきか。でも、私は言うべき道を選びました。でもそんなかつこいことを言うたびに、自分がみじめになり、追いつめられていく私だったのです。私は、そんないままでの弱虫だった私に「さよなら」を言うため、言う決心をし

差別と人権を考える

|| 3 ||

いまなぜ寝た子を起すか

講師 西日本新聞社社会部長
稲積謙次郎先生

でも、この一言を言うために、私はとても悩みました。眠れない夜もありました。涙流したこともありました。そして私は母に「この弁論がすんだら転校させて、とでもつらくて学校なんか行けんわ。」と言ってしまったのです。そうしたら母は、とても悲しそうな顔をして、私を見つめました。「お姉ちゃん、逃げたらあかん。お前がいまこ

前が一步大人になってくれたらお母ちゃんはいうれしい。私は、この母の言葉を聞いたとき書かなくてはいいけない。言わなくてはいいけない。そして、何よりも生きて闘っていかなくてはいいけない。そう心に思ったのでした。いま、私が言うことで、一人でも多くの人がわかってもらえるならば、私は、こう言いたいのです。

ことを告白したことで、一生後悔するかも知れません。そしてまた、いま恋している人が、友だちが、私のもたら離れていくかも知れません。でも、私はそれでもいいんです。私は、私の器の中にある可能性を精一杯生きてゆくから。これからの長い人生という道のりを、力の限り精一杯歩き続けてゆくから。

第27回宮崎県勤労者美術展申し込み

一、趣旨 勤労者が勤労の余暇に創作した美術作品を一堂に展示して広く一般の鑑賞に供し、勤労者の美術活動の振興を図り、勤労者の生活の充実に資する。

二、主催 宮崎県

青年団・青年祭

「語ろう、広げよう 青春の輪」

今年も青年祭の季節になりました。あなたも参加してみませんか。

青年祭の前夜祭の中で、素人のど自慢大会を企画しています。町内に在住で、我こそスターだ、と自分だけ思っておられる方、どしどし参加して下さい。

かがわ 青年祭 11月19日、20日



- 三、作品の部門 絵画、書道、写真
- 四、出品者の資格 県内に居住し又は勤務先を有する勤労者でアマチュアに限る。
- 五、第一回受付 昭和五十九年一月十九日から一月二十日まで
- 六、問い合わせ先 詳細については、役場商工水産課にお問い合わせ下さい。
- 日程 ◎11月19日(土)前夜祭 ●コンサート ●のど自慢 ◎11月20日(日) ●開会式 ●主張発表 ●地区出し物 etc... ※バザー・販売等もあります 詳しくは 青年団事務局・吉田昌則 3局-26666 青年団実行委員会・水永博司 3局-11307

巡回行政相談

のお知らせ

行政相談週間 10月16日～22日

行政相談週間の行事として次のとおり行政相談所が開設されますのでお知らせいたします。

一、日時

十月四日
十月十一日
十月十八日
十月二十五日

二、場所

門川町老人福祉館

※お気軽に相談してください。

親切、ていねい、迅速な窓口をめざして

あなたの生活と行政をつなぐパイプ、それが行政相談業務です。あなたが持っている行政への苦情や要望を聞き、解決を図ってくれるのが、行政相談委員です。今年も「親切、ていねい、迅速な窓口をめざして」の統一テーマの下に、10月17日から「行政相談週間」が始まります。

この期間中は、行政監察局主催による臨時の行政相談所が開設されたり行政相談委員の巡回行政相談などが実施されます。この機会にあなたの生活と行政をつなぐパイプをより太くするため、行政相談業務への理解を深め、気軽に利用してみませんか。



ゲートボール 大会開催さる

門川ライオンズクラブ主催の第五回老人ゲートボール大会がこのほど開催されました。この大会はライオンズクラブが老人の福祉と健康増進の一助として行なっているもので、当日も多数の会員の奉仕により、無事に終了しました。

この大会は今後とも毎年開催されることですのでゲートボール愛好者の多数の参加を期待いたします。尚競技の結果は左記のとおりです。

一位 若鶴 二位 下納屋 三位 平城



門川短歌会九月作品

いわし積み浜を発ちゆくトラツクの前方を白き蝶が横ぎる

松本政夫

庭谷の山路を深く分けゆけば鶯と蟬競ひ鳴きをり

赤沢千年

窓一杯あけて深々息を吸ふ海よりの風沙の香匂ふ

日高一義

庭におく月下美人の花咲けど見る人もなく今朝はしほみぬ

竹中シオリ

旧友と若き日のごとたわむれて股のぞきする天の橋立

浜本シヅ子

夏山の樵の樹林を渡りくる風に妻たちも声をあげをり

金丸松夫

預れる孫むつかるをしわがれ声にてあやし金時を歌ふ

川並重太郎

お通夜の家より出れば盆の月傾く夜半にながきわが影

松本武雄

山々に乳色のもやたなびきて墨絵の如く月冴え渡る

松崎うめ子

うつつらと山のおさひの昇りきて残月もあり今朝のさやけさ

新田カヲル

四十年前は乙女なりしとはしやぎつつ友と関の尾の吊橋を渡る

桜井喜美子

夏を病み逝きにし父の墓石に冷たき水をそそぎかけをり

工藤蓉子

いつしかに頬もゆるみぬ白き歯を見せて笑む孫を思いつき

甲斐公子

雨けぶる大台ヶ原は遙かにて飛瀑の溪をバス下りゆく

佐藤寛

お知らせ

この度、門川短歌会では第二合同歌集「暁光」を発刊いたしました。ご希望の方にはおわけ致しますのでご連絡下さい。

門川短歌会事務局、佐藤まで。

電話 門川③一五九七

贈書お礼

この度、次の方々から中央公民館図書室へ蔵書のご寄贈をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げます。さっそく図書室に備えつけまして、多くの方からご利用していただきたいと思います。

一、寄贈者

●宮ヶ原 安田のり子様より

成人用図書 五冊

●西栄町 日吉真由美様より

児童用図書 二冊

●橋ノ口 塩塚次博様より

児童用図書 七十一冊

●上納屋二区 黒田勝美様より

児童用図書 十四冊

寄附お礼

香典返しのかわりに、社会福祉事業にとご寄附をいただきました。

ここに厚くお礼申し上げますと共に、故人のご冥福をお祈り申し上げます。

尚使途につきましては、その主旨にそいまして、社会福祉事業に活用させて頂きたいと存じます。

() は故人

五万円 西栄町 岩佐ハツエ殿 (稲造)

貳万円 上井野 日高利明殿 (サメ)

拾万円 松瀬 田中ナツエ殿 (真)

壹万円 庵川東 戸高 輝殿 (ツネ)

締切日(九月十七日迄分)
社会福祉法人
門川町社会福祉協議会



ごめい福を祈る

- 松瀬 田中 真(男) 大字川内3431番地 (50)
- 上井野 日高 サメ(女) 大字川内4285番地 (78)
- 本町 後藤 トリ(女) 大字門川尾末1689番地 (86)
- 西栄町 岩佐 稲造(男) 西栄町2丁目4番6号 (71)
- 上納屋 松下 武士(男) 大字門川尾末9102番地2 (44)
- 庵川東 戸高 ツネ(女) 大字庵川3193番地 (67)
- 平城西 甲斐 明廣(男) 平城西12番3号 (33)
- 宮ヶ原 小山 正二(男) 大字門川尾末9974番地5 (43)